

入札案件個別事項(電子入札用)

業 務 番 号	
業 務 名	令和7年度市立具同保育所建設に係る家屋事後調査業務
業 務 区 分	
	補償業務
質 疑 締 切	令和7年11月26日
入 札 期 間	令和7年12月1日 ～ 令和7年12月5日
開 札 日	令和7年12月8日
契 約 予 定 日	令和7年12月15日
注 意 事 項	1・入札参加者は、指名競争入札心得の各条項を承知のこと。
	2・この入札は電子入札システムによる入札です。
	3・予定価格は事後公表です。
	4・設計図書の内容について質疑がある場合は、開札日8日前(休日を含まない。)の正午までに質疑書をFAX若しくは電子メールで財政課に提出したのち、電話連絡にて質疑書提出の旨伝えること。(担当課への質問は行わないでください。)
	※質疑書については、四万十市ホームページよりダウンロードしてください。
	質疑書送付先 TEL:0880-34-6120 (財政課 管財契約係)
	FAX:0880-34-6767
	メールアドレス: nyuusatu@city.shimanto.lg.jp
	質疑に対する回答は開札日6日前(休日を含まない。)の17時までに全ての業者に回答します。
	5・入札期間は開札日の前5日(休日を含まない。)の8時00分から20時00分となります。
	6・電子入札による入札ができない方は開札日の前日(休日含まない。)の17時15分までに、四万十市財政課まで封入した入札書を提出してください。封筒には必ず、「業務番号・業務名」及び「業者名」を記入してください。
	7・1回目の開札で不落のときは、再入札を行います。原則、2日後の同時刻開札とし、1回目の開札日の翌日を入札日とします(いずれも休日を含まない。)
	2回目も不落のときは、同様に3回目を行います。